

3	水道局	広報・広聴施策の推進		
事業概要	ホームページや X 等の各種広報媒体により広く情報を届けるとともに、水道なんでも相談などの地域広報や水道ふれあい月間行事等によりお客さまと直接触れ合う交流を行っている。 また、水道についての理解を深めてもらうため、主に小学 4 年生等を対象に訪問授業を展開する水道キャラバンを行っている。 さらに、お客さまセンター等に寄せられたお客さまの声をデータベースとして蓄積・分析し、サービス向上や業務改善の観点から検討の上、施策に反映させているほか、お客さまと当局職員が対話する双方向コミュニケーションを通じて、お客さまの意見を事業運営に反映させるため、水道サポーター制度を実施している。			
これまでの経過	1 広報施策 ホームページや X 等の広報媒体により広く情報を発信。 2 水道キャラバン 平成 25 年度から、学校向けの水道キャラバンに加え、乳幼児を子育て中の親世代を主な対象とした地域向けの水道キャラバンを児童館等で実施。 3 広聴施策 お客さまの声の施策への反映は、従来の局自律点検・改革推進本部（平成 28 年 9 月設置）での報告に代わり、所長会にて報告していくこととした。 4 水道サポーター制度 令和 3 年度試行、令和 4 年度から本格実施事業。			
現在の進行状況	1 広報施策 X を随時更新し、令和 8 年 3 月 31 日時点でのフォロワー数は 69,667 人となっている。 2 水道キャラバン 令和 7 年度は、学校向けは 1,177 校、地域向けは 137 回実施した。 令和 3 年度から、水道キャラバンの映像や限定の動画等、自宅でも楽しみながら水道について学習できるコンテンツを特設ホームページ「おうち水道キャラバン」に掲載している。 3 広聴施策 令和 7 年 2 月に開催した所長会で 5 件の案件報告を実施した。 4 水道サポーター制度 令和 7 年度は、引き続き震災対策をテーマに、10 地域で水道サポーター交流会を実施した。また、新たに広報・広聴活動をテーマとする交流会を実施した。			
今後の見通し	1 広報施策 引き続き、ホームページや X 等の広報媒体により広く情報を発信 2 水道キャラバン 引き続き、学校向け及び地域向け水道キャラバンを実施予定。さらに、ホームページに動画コンテンツ等を定期的に追加していく。 3 広聴施策 引き続き、お客さまから寄せられた声に対する改善策の実施に向け、適切に進行管理し、その実施結果については、所長会にて報告を行う。 4 水道サポーター制度 引き続き、オンライン形式と直接対面型の交流会を実施する予定。また、新たに若者向け交流会の開催など、事業を拡充していく。			
問合せ先		水道局 サービス推進部 サービス推進課		電話 03-5320-6326